

社会保険 やまがた

Social insurance yamagata

1-2

2022年1-2月号
No.617

オンライン形式で「年金制度説明会」を開催してみませんか
やまがた健康企業宣言をリニューアルします



柿
種のない庄内柿は、旬の時期はもちろん、干し柿としても親しまれています。「干し柿のれん」は山形の風物詩です。

C O N T E N T S

年頭のごあいさつ 2ページ

 日本年金機構 4-5ページ

 全国健康保険協会 山形支部 協会けんぽ 6-7ページ

 社会保険協会 3ページ

●今年度事業の中間報告

- オンライン形式で「年金制度説明会」を開催してみませんか
- 社会保険手続きは電子申請でカンタンに!
- 年金受給者の皆さまへ「公的年金等の源泉徴収票」が送付されます
- 「年金相談」は、お気軽に予約相談をご利用ください
- お役に立ちます!ワンポイント 相談室③

- やまがた健康企業宣言をリニューアルします
- 『上杉鷹山が行く!健康経営のススメ』を放送します
- おしえて!やまがたさん!~「医療費のお知らせ」について~

年頭のごあいさつ

一般財団法人
山形県社会保険協会
会長 加藤 昌宏



新年あけましておめでとうございます。

会員事業所の皆様をはじめ、「社会保険やまがた」をご愛読の皆様方には、お健やかに新年をお迎えになられたことと、謹んでお慶び申し上げます。

旧年中は、当協会の事業運営に多大なるご支援とご協力を賜り、衷心より厚く御礼申し上げます。

さて、一昨年から引き続き昨年においても、新型コロナウイルスの感染が広がり、さまざまな社会活動が自粛されましたが、ワクチン接種の進展等によるものなのか九月下旬頃から感染者数が減少してきており、社会経済活動は活性化に向けて歩み始めております。

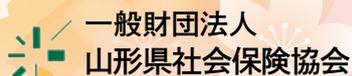
わが国の社会保険制度の中核である公的年金制度・医療保険制度においては、急速な少子高齢化の進行や人口減少をはじめ社会経済状況が大きく変化する中、安定的に持続可能な制度であることが求められております。政府では、年金、医療、介護など社会保障全般にわたる持続可能性を確保し、誰もが安心できる全世代型社会保障制度の構築に向けて検討されております。

当協会は、今後予定される各種の制度改正が円滑に実施されるよう、引き続き日本年金機構並びに全国健康保険協会など関係機関と連携を緊密にして、広報誌「社会保険やまがた」による広報活動、県内各地域における各種事務講習会や説明会の開催など、社会保険制度の普及及び周知に努めてまいります。

併せて、施設利用補助券の発行や人間ドック費用の助成、健康づくり講習会への講師派遣など会員事業所の皆さまの福利厚生をサポートにも取り組んでまいります。

当面 with コロナの視点での事業運営にならざるを得ないと思われませんが、引き続き、より一層のご支援とご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

新年に当たり、皆様方の益々のご活躍とご多幸、会員事業所のご発展を心より祈念申し上げます、年頭のごあいさつといたします。



山形支部長 加藤 昌宏

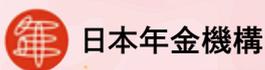
寒河江支部長 佐藤 明彦

新庄支部長 大場 和夫

庄内支部長 村 紀明

置賜支部長 相田 晃輔

役職員一同



山形年金事務所長 太田 仁司

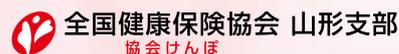
寒河江年金事務所長 石井 幸恵

新庄年金事務所長 和田 仁

鶴岡年金事務所長 石塚 富美子

米沢年金事務所長 加藤 俊徳

職員一同



支部長 丹野 晴彦

職員一同

今年度事業の中間報告

山形県社会保険協会では、会員事業主さまのご協力のもと、社会保険制度の広報及び被保険者やご家族の皆さまの健康と福利増進のため、各種事業を行っております。
令和3年度4月から12月までに実施した主な事業について、ご報告いたします。

社会保険制度の講習会・説明会

今年度も参加人数の限定など、新型コロナウイルス感染予防対策を講じて実施しました。

【新任担当者事務講習会】7月28日

人事異動等により新たに社会保険の事務担当になられた方や新規適用事業所を対象に、厚生年金保険及び健康保険の仕組みや基本的な事務手続きに関する講習会を開催しました。

	開催日	参加人数
県内全域	7月28日(水)	50名

【社会保険事務講習会】10月13日～11月10日

社会保険及び労働保険の事務担当者さまを対象に、必要な知識の習得と適正な事務手続きの理解を深めていただくため、県内各地で社会保険事務講習会を開催しました。

地区	開催日	参加人数
山形	11月10日(水)	53名
庄内	10月26日(火)	68名
置賜	11月9日(火)	35名
新庄	10月21日(木)	18名
寒河江	10月13日(水)	20名
合計		194名

【年金説明会】9月4日～11月13日

定年退職などによりこれから年金を受給される方等を対象に、年金請求の留意事項や退職後の医療保険の理解を深めていただくため、県内各地区で年金説明会を開催しました。



地区	開催日	参加人数
山形	9月25日(土)	49名
庄内	11月7日(日)	32名
	11月13日(土)	40名
置賜	9月4日(土)	26名
	10月24日(日)	27名
新庄	10月30日(土)	18名
寒河江	9月26日(日)	21名
	10月30日(土)	16名
合計		229名

※令和4年2月19日(土)山形地区年金説明会(山形ビッグウイング会場)を開催いたします。まだ定員に達していませんので、ご参加ください。参加申込書など、詳しくは当協会ホームページをご覧ください。

会員優待や助成事業

【施設利用会員証】

会員事業所さま向けの優待事業として、県内外の契約施設を利用する場合に、宿泊料金の割引などのサービスが受けられる「施設利用会員証」を発行しております。

[10月末現在] 発行枚数 789事業所 2,294枚



【指定保養施設利用の助成】

〈利用補助券発行枚数〉

[10月末現在]

○宿泊用 129事業所 306枚

○日帰り用 516事業所 4,665枚



【家庭常備薬等の斡旋】

○申込件数 442件

【人間ドック費用の助成】

[10月末現在] ○助成承認 177事業所 605名

健康づくり事業

【健康保険山形県卓球大会】

【トレッキング】



新型コロナウイルス感染予防の観点から、参加される皆さまの健康と安全を最優先に考え、中止にさせていただきました。



【職場の健康づくり講習会】

[11月末現在] ○講習会への講師派遣 6事業所
○DVD貸出 3事業所

お問い合わせ・お申し込み

一般財団法人 山形県社会保険協会 〒990-0043 山形市本町 2-3-38 岩城ビル 4F

TEL. 023-642-6261 FAX. 023-633-4114

山形県社会保険協会

検索

URL <http://www.shahokyo-yamagata.jp/>



オンライン形式で「年金制度説明会」を開催してみませんか

オンライン形式の「年金制度説明会」とはWeb会議ツールを活用して行う非対面型の説明会です。オンラインで実施するため、人との接触が気になる方にも安心して受講していただくことができるので、最近では、もっともポピュラーなスタイルです。

日本年金機構がご用意するWeb会議ツールは、Microsoft Teamsですが、会社がお持ちのWeb会議ツールでも対応が可能です。どちらかのツールを使用するか、事前に年金事務所職員にお申し付けください。(企業でお使いのWeb会議ツールをご利用になる場合は、講師がお伺いすることになります。)

説明会の内容につきましては、管轄の年金事務所総務担当課へご連絡の上、ご相談いただきますようお願いいたします。また、対面型での開催も受け付けております。

【機構のWeb会議ツールを使用する場合】

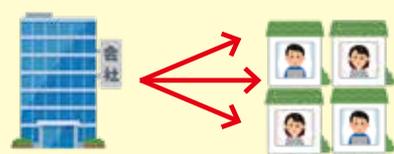
①集合型(会議室等に集合して視聴)



②分散型(ご自宅等のそれぞれの場所にて視聴)



【企業のWeb会議ツールを利用する場合】



事業主の皆さまへ 社会保険手続きは 電子申請でカンタンに!

◎電子申請なら紙や電子媒体で申請されたものよりも早く処理がされます。
例えば、保険証は紙で申請されるより**電子申請の方が3~4日早く届きます。**
ぜひ電子申請をご利用ください!

日本年金機構ホームページに電子申請の利用手順を掲載しています。ぜひご覧ください。

説明動画も
掲載しています!



日本年金機構 電子申請

検索

<https://www.nenkin.go.jp/denshibenri/index.html>



お電話での電子申請のご利用に関するお問い合わせ先はこちらです

【ねんきん加入者ダイヤル(日本年金機構電子申請・電子媒体申請照会窓口)】

0570-007-123(ナビダイヤル) → 「2番」をお選びください

050から始まる電話でおかけになる場合は、**03-6837-2913** → 「2番」をお選びください

〈受付時間〉 月~金曜日:午前8時30分~午後7時

第2土曜日:午前9時30分~午後4時

※祝日(第2土曜日を除く)、12月29日~1月3日はご利用いただけません。

年金受給者の皆さまへ「公的年金等の源泉徴収票」が送付されます

令和3年中に厚生年金保険、国民年金等の老齢又は退職を支給事由とする年金を受け取られた皆さまに、令和3年分として支払われた年金の金額や源泉徴収された所得税額等をお知らせする「令和3年分公的年金等の源泉徴収票」を日本年金機構より令和4年1月中旬から1月下旬にかけて順次お送りします。所得税の確定申告の際の添付書類として必要となりますので、大切に保管してください。



「年金相談」は、お気軽に予約相談をご利用ください

予約相談の開始時間帯

8時30分～16時00分(月曜～金曜)
9時30分～15時00分(第2土曜開所日)
8時30分～18時00分(延長開所日)

受付期間等

予約相談希望日の1か月前から前日まで受付しています。
ご連絡の際は、基礎年金番号が分かる年金手帳や年金証書をご準備ください。

「年金相談」 のご予約	「予約受付専用電話」 0570-05-4890 (ナビダイヤル) 050で始まる電話でおかけになる場合は (東京) 03-6631-7521 (一般電話) 受付時間：月～金曜日(平日) 午前8:30～午後5:15 ※土日祝日、年末年始はご利用いただけません。
	ゴ ヨ ヤ ク ラ

お役に立ちます！ ワンポイント相談室³⁵

Q 本人が年金の相談に行けないときは、家族や友人が代わりに相談に行ってもいいですか。



A 本人の委任状があればどなたでもご相談ができます。次の書類等を年金事務所にお持ちください。
・本人の委任状 ・窓口で相談する方で自身の本人確認ができる書類
委任状は、「日本年金機構ホームページ」からダウンロードできます。

※委任状は以下の事項を記載した任意の用紙でも有効です。

- ・委任状を作成した年月日
- ・本人の年金証書などに記載されている基礎年金番号と年金コード
- ・氏名
- ・住所
- ・生年月日
- ・委任する内容
- ・代理人の氏名、住所、本人との関係

なお、個人情報を含む年金相談には、本人(委任者)の基礎年金番号が必要となります。基礎年金番号の記載(もしくは番号のわかる書類等の持参)がないときは、制度や手続き方法など一般的な相談となります。また、本人の委任状がない場合も一般的な相談は可能です。
本人が病気やけがなどの理由で委任状を作成できず、来訪することも困難な場合は、予約時にご相談ください。

お問い合わせ

日本年金機構 山形県内各年金事務所

日本年金機構

検索

URL <https://www.nenkin.go.jp/>



やまがた健康企業宣言をリニューアルします

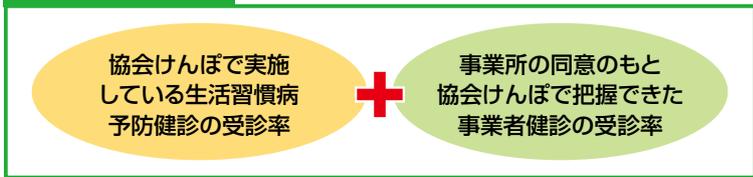
協会けんぽ山形支部では「健康経営」を推進するため「やまがた健康企業宣言」登録事業所を募集していますが、令和4年4月以降「やまがた健康企業宣言」の登録要件や取組内容を変更しますので、ご案内いたします。

新「やまがた健康企業宣言」の登録基準について

現行の「やまがた健康企業宣言」は、事業主さまが健康経営への取組を行うことを意思表示していただくことで、どの事業所さまも宣言の登録を行うことが可能です。

しかし令和4年4月以降に宣言を行う場合は、**健診受診率が70%以上**であることが登録の際の必要要件となります。

受診率の考え方



山形支部における令和2年度の業態別健診受診率の単純平均をもとに、健診受診率70%以上を登録の必要要件としました。



健診受診率70%以上であれば「やまがた健康企業宣言」の登録ができます!

令和4年4月以降の流れ

健康宣言を行っていない事業所さまのうち健診受診率が70%以上で

(健診受診者数10名以上の場合)

協会けんぽから事業所ごとの健診結果等をまとめたカルテとやまがた健康企業宣言の登録方法をまとめたパンフレットを送付します。

事業所さまの現状をご確認いただき、やまがた健康企業宣言にご登録ください。

(健診受診者数10名未満の場合)

協会けんぽから業態ごとの健康課題をまとめたカルテとパンフレットを送付いたしますので、ご確認いただき、やまがた健康企業宣言にご登録ください。

すでに宣言登録をいただいている事業所さま

令和4年4月以降も引き続き、宣言事業所としてご登録いたします。新「やまがた健康企業宣言」への移行につきましては、改めてご案内いたします。

※健診受診者(40歳以上)が10人未満の場合、個人の特定につながる恐れがありますので、事業所ごとのカルテではなく、業態全体の健康リスクを表した業態別カルテをお送りいたします。

まだ、健康宣言をされていない事業所さまは、「健康経営」をスタートしてみませんか? 従業員が健康でいきいきと働ける職場を目指して、「健康経営」に取り組みましょう! 協会けんぽも事業所さまの健康づくりをサポートいたします



YBC

山形放送

『上杉鷹山が行く!健康経営のススメ』を放送します

今回、山形県内の事業所さまで、「健康経営」に力を入れて取り組まれている事業所さまの取り組み内容をご紹介します。テレビ番組を放送します。

これから「健康経営」を始めようとしている事業所さまや、他社の取り組み事例を参考にされたい事業所さまは、ぜひご覧ください!

※番組編成の都合により、放送日が変更となる場合がございます。

放送日時	番組内容
令和4年1月15日(土) 16時55分～17時	「やまがた健康企業宣言」について【協会けんぽ 出演】
令和4年1月22日(土) 16時55分～17時	社員が積極的に“健康づくり”に取り組むための秘訣をご紹介します【株式会社 サニックスさま出演】
令和4年1月29日(土) 16時55分～17時	メンタルヘルス対策に力を入れている事業所さまをご紹介します【株式会社 マイスターさま出演】
令和4年2月5日(土) 16時55分～17時	昼夜問わず働く社員の健康を、会社をあげて守る事業所さまの取り組みをご紹介します【株式会社 山形新聞社さま出演】

【お問い合わせ先】 企画総務グループ 023-629-7226

おしえて！やまがたさん!



～「医療費のお知らせ」
について～



【やまがたさん】
総務課に所属する
健康保険に詳しいベテラン



【たなかくん】
やまがたさんの部下

1 た 今年は入院してしまったから医療費控除の対象になるかもしれないな。

や そんな時、協会けんぽから届く「医療費のお知らせ」が活用できるわよ。

2 や 医療費控除の申告の際に、医療費のお知らせを添付すると医療費控除の明細書の記入が省略できるの。

た じゃあ、今までのように領収書は保管しなくても大丈夫なんですか？

3 や 医療費通知に記載されていない分もあるから、その分は医療費控除の明細書に記載しないとイケないわ。

た なるほど！その時に使用した領収書は5年間保存する必要があるんですね。危うく捨ててしまうところでした。

4 後日 や 協会けんぽから医療費のお知らせが送られてきたので、開封せずに従業員へ渡してくれるかな。

た はい！早速、渡してきます。

従業員の皆さまに
お渡しください

「医療費のお知らせ」を送付します

加入者の皆さまに、健康や医療に対する意識を高めいただくため、年に一度「医療費のお知らせ」を事業所さま宛に送付しています。従業員さまへ配付をお願いいたします。

対象者

令和3年12月上旬時点で協会けんぽにご加入中の被保険者さまと被扶養者さま

記載時期

令和2年10月診療分～
令和3年9月診療分まで

送付時期

令和4年1月中旬から
下旬に事業所さま宛に送付

「医療費のお知らせ」は医療費控除の申告手続きに使用可能です。

平成29年分の確定申告から、領収書の提出の代わりに、医療費控除の明細書の添付が必要となりました。また、「医療費のお知らせ」を添付することで、明細の記入を省略できます。※「医療費のお知らせ」に記載されていない分につきましては、医療機関等からの領収書をもとに「医療費控除の明細書」を作成し、確定申告書に添付してください。また、作成の際に使用した領収書は5年間保存する必要があります。



医療費控除の詳細については国税庁HPまたは税務署にてご確認ください。

【お問い合わせ先】 協会けんぽ山形支部 レセプトグループ 023-629-7231

お問い合わせ

全国健康保険協会（協会けんぽ）山形支部
〒990-8587 山形市幸町 18-20 JA 山形市本店ビル 5階 TEL.023-629-7226

協会けんぽ

検索

URL <https://www.kyoukaikenpo.or.jp/>



玄米入りブイヤベース

玄米はビタミン、ミネラルが豊富で、体の代謝や機能を上げて、冷えや疲れの改善に効果が期待できます。



材料 [4人分] ◎1人当たりおよそ342kcal

玄米ご飯…………… 360g	サフラン、パセリ(みじん切り)、塩、こしょう、オリーブ油…………… 適量
長ねぎ…………… 1/2本	
玉ねぎ…………… 1個	
トマト…………… 2個	A
にんにく…………… 2片	湯…………… 1200ml
たら…………… 2切	コンソメスープの素(顆粒)…………… 小さじ2
あさり…………… 20個	ローリエ…………… 2枚
有頭えび…………… 4尾	白ワイン…………… 100ml
塩…………… 少々	

作り方

- ① 長ねぎ、玉ねぎはみじん切りに切る
- ② トマトは種を除いてみじん切りにする。にんにくは包丁の背でつぶす。
- ③ たらは二等分に切り、塩をふる。
- ④ フライパンにオリーブ油を熱し、②のにんにくと③のたらを焼き色がつくまで焼いて一度取り出し、オリーブ油を足して、①を焦がさないように、水分がなくなるまで炒める。
- ⑤ ②のトマト、Aを加え、アクを取りながら13分ぐらいふたをして煮込む。サフラン、あさり、えび、④のたら、塩、こしょう、玄米ご飯を加える。あさりの口が開くまで煮たら、器に盛りパセリを散らす。



年金委員・健康保険委員功労者の表彰伝達式が行われました

令和3年11月19日(金)山形市内において、年金委員及び健康保険委員として社会保険事業の推進に功績のあった方々に、厚生労働大臣表彰等の伝達式が行われました。おめでとうございます。受賞されました皆さまをご紹介します。(敬称略)

厚生労働大臣表彰

奥村 健二	山市	株式会社 奥村油店
加藤 國子	山形市	カクチョウ 株式会社

日本年金機構理事長表彰

齋藤 佳彦	山形市	一般財団法人 山形市都市振興公社
神尾 光一	山市	松田建設 株式会社
佐藤 雅之	遊佐町	医療法人社団 順仁堂
山谷 大樹	金山町	金山農業協同組合

全国健康保険協会理事長表彰

鍋倉 徹	酒田市	株式会社 エルデック
丹野 弘子	新庄市	株式会社 新庄トヨタ

日本年金機構理事表彰

大田 賢和	山形市	医療法人 篠田好生会
高橋 豊子	山形市	株式会社 山形測器社
舟越 英里	山形市	山形県商工会連合会
冨塚 清	山形市	地域型年金委員
相馬 美穂	鶴岡市	社会福祉法人 めぐみ会



生石 かおり	酒田市	株式会社 菅原工務所
小池 禎一	酒田市	前田製管 株式会社
長谷部 章一	米沢市	太田建設 株式会社
高橋 清美	長井市	加賀マイクロソリューション 株式会社 山形事業所
鈴木 聡子	高島町	株式会社 三奥屋
鈴木 さつき	新庄市	東舗工業 株式会社

全国健康保険協会山形支部長表彰

犬飼 冬海	山形市	株式会社 サニックス
斎藤 美喜子	山形市	みよし工業 有限会社
瀬野 敏和	山形市	株式会社 ジョイン
村山 浩樹	山形市	株式会社 カーサービス山形
渡會 陽子	鶴岡市	庄内まちづくり協同組合 虹
高橋 良子	酒田市	和光食材 株式会社
渡邊 りつ	酒田市	加藤総業 株式会社
大木 潤子	米沢市	株式会社 大木建築硝子
松下 薫	米沢市	株式会社 井上精工
鈴木 義信	長井市	株式会社 喜助
樋口 美穂	長井市	社会福祉法人 長井弘徳会
青柳 みゆき	村山市	高谷建設 株式会社